

令和 7 年度 社会福祉法人 水仙福祉会

事業報告書

法人事業

1. 令和 7 年 4 月に運営を開始したグループホーム「ほうしん風の家」(大阪市東淀川区豊新 2-7-19、1～3 階部分)については、定員 10 人のところ、現在 9 人の施設利用者が入居している。また、4 階部分の有料老人ホーム「水仙の郷」に関しては、いまだ運営には至っておらず、令和 8 年度に課題を残すこととなった。
2. 法人の理事会・評議員会の構成を国の定める方向性への改革については、理事を 6 人から 9 人へ、また評議員を 7 人から 10 人に増員した。
3. 法人本部の後継者および各施設の管理者の確保については、一部の施設において必要な昇格人事を行った。
4. 施設職員の人材確保の問題については、福祉業界のみならず、すべての業界の問題となっている。そのようななか、当法人では 16 人の職員を採用し各施設に配属した。
5. 各施設の築後年数が長くなっていることに伴い、各所の修繕が必要となっていることについて、順次修繕・補修を行ってきた。また、淡路こども園については、土地が大阪市からの賃借であるとともに、契約期間が令和 10 年度末で終了することになる。この契約期間を延長する前提条件として耐震強化問題が浮上してきたため、耐震強化診断を始めることになった。令和 8 年度には耐震強化工事を実施していく。
6. 大阪市立西淡路第 2 保育所について、令和 10 年 12 月の民間移管に向けて、令和 7 年 7 月から開始された移管先法人の公募に参加した。その結果、一次審査、実地調査及び二次審査を通過し、令和 7 年 12 月 19 日付で当法人が移管先法人として選定された。今後は、令和 8 年度に共同保育、令和 9 年度に公設置民営による運営を経て、令和 10 年 12 月 1 日の民間移管に向けて準備を進めていく。

風の子保育園

1. 事業について

- (1) 3才児で幼稚園に転園する子どもが非常に少なく、ベビーホーム、保育園の2才児のほとんどが保育園の幼児クラスに進級した。
- (2) 保育所型「認定こども園」の認可を受けたが、保育士の応募がほとんどなかったこと、急きょ2人の職員が産休、育休の対象になることが分かり、このままでは職員体制が整うかどうか、ぎりぎりまで分からない状態だった。
- (3) 経年劣化による建物の補修や屋上の改修は、行うことができなかったため、来年度に持ち越すことになった。

2. 保育内容・家族支援

- (1) 家庭環境が複雑で、子どもへのネグレクトや発達の遅れもみられるなど、保護者や子どもの対応や保育に検討を要した。
- (2) 特定の保護者からのクレーム対応に苦慮し、職員や責任者の精神的な負担が多い年度でもあった。
- (3) ベトナム、インドネシア、ネパールなど外国籍の利用児が増えてきた。言葉の問題に加えて、宗教上の食事制限の問題は、新たな業務負担となっている。

3. 職員の待遇改善について

- (1) 職員の待遇改善に向けて休憩時間の確保や有休取得率を上げる努力をした。

4. 地域福祉について

地域子育て支援拠点事業として、地域貢献に努めた。子育て支援事業所連絡会への参加、区内各所の子育てサロンへの出前講座を行うなど、地域活動を行った。日々の育児相談や予約制の個別相談を実施した。

- (1) 地域の親子を対象に平日に実施した。利用定員を決め、親子がゆっくりと過ごすことができるようにした。相談業務では個別相談のニーズが増えてきており、必要に応じて、地域の保健師や心理相談員との連携を行った。地域子育て支援事業として、今後はより個別相談を充実させる必要がある。
- (2) ことばの教室は、登録制で行い、発達に心配のある乳幼児の親子が定期的に利用している。東淀川保健福祉センターや淡路こども園、風の子デイサービスと連携し、福祉サービスの利用や進路選択等の相談にのった。

風の子ベビーホーム

1. 事業について

- (1) 転居などで退園するケースもあったが、途中入所がスムーズに決まり、7月から年度末まで48人の在籍があった。
- (2) しろ組(0・1歳児)前のテラスの床板が外れ危険な状態であったが、全面的にテラスの補修を行い、安全に水遊びを楽しむことができた。
- (3) 保護者会の繰越金と一部園からも補填し、園庭に大型遊具が設置された。

2. 保育内容・家族支援

- (1) 0・1歳児クラスには、子育て経験のある職員や中堅職員を配置し、より丁寧な保育を心掛けた。保育の難しさや職員間の連携などクラス会議などを通して、解決に向かえるよう取り組んだ
- (2) 関りの難しさや発達が気になる子どもに対しては、言葉の教室の利用や個別相談を重ね、受給者証の取得や風の子デイサービス利用に繋がった。
- (3) 送迎時の保護者との話だけでは、家庭での様子が掴めない。しかし保護者の忙しさや子どもの見方の違いなどで相談に繋がりにくいケースも多い。家庭との協力関係をどう築けるかが今後も課題となる。
- (4) 外国籍の家庭の中には必要事項も十分に伝わらず、登園がなかなか軌道に乗らないケースも見られる。行政との繋がりも希薄な中、支援の難しさが残った。

3. 今後の課題

- (1) 法人の理念が十分反映されず、個々の職員の経験でクラスが運営されている場合もある。職員一人ひとりが「本人主体」を保育の中心に捉え保育の中身を深めていけるようにしたい。
- (2) 職員の待遇改善はもちろんのこと、風通しの良い職場環境を作るためにも責任者の協力関係は不可欠である。共によりよい方向に向いていけるよう意見を出し合っていく
- (3) 職員の離職防止のための働きやすい職場環境づくり、業務内容の見直しや、休憩の取り方など見直しが必要である。

風の子児童館子どもの家

1. 事業について

学童期の子育てを支援する風の子児童館は、就労する親の為に単に子どもを預かるのではなく、子どもが落ち着き安心できる家庭に変わる居場所として担っていく。また子どもにとって、家庭、学校、児童館との三元化された生活の為に、学校や家庭での個々の悩みを把握し、保護者との連携を密にとり、心身共に健全な育成に努めた。

- (1) デイサービスと連携して朝から受け入れをしていた不登校の中学生利用児のみならず、学校を休んだ1年生の子どもに対しても必要に応じて時間の枠を超えて支援を行った。
- (2) 「児童館と親とで育てる子ども」として、保護者との情報交換を大切にしているが、一方で「キャンプは参加不可だが保育を頼みたい」や「子どもが一人で帰る時間の大雨速報を見て帰らせるか判断してほしい」など、過去になかったような保護者からの要望やクレームが増え、対応に苦慮した。
- (3) 児童のほとんどが保育園卒園児であるため、保育園職員が児童館と連携をとりながら子どもの理解に努めた。

2. 活動内容について

- (1) 宿題に取り組む時間を設け、学習の遅れがある子に対しては保護者と意見交換し、学校への相談につなげていけるよう支援した。
- (2) 例年、職場体験としてスーパーやコンビニなど、身近な仕事の体験を行ってきたが、令和7年度では同法人の風の子そだち園にある「べえかりい風」での体験を行った。成人の障がい者の仕事の姿にも触れる機会を持つことができた。
- (3) 丹波や比良の自然生活体験施設での活動や宿泊の企画を、主体的に子どもが行い、生活力、チーム力など培い、達成感を味わう機会とした。
- (4) 中学生、高校生の居場所として、来館しやすいような環境作り、また行事の参加への働きかけを行い、退所後も繋がっていけるようにした。

3. 職員の資質向上について

風の子保育園や法人全体での職員研修に積極的に参加すると共に、児童館関係、地域福祉関係職員として地域福祉、およびセツルメントの理念についても研鑽し理解を深めた。

風の子デイサービス

1. 事業について

3つの事業を実施した。児童発達支援と放課後等デイサービスは平日、土曜日に開所し定員10人で実施。障がい児相談支援では、相談業務を通して、一人ひとりの状況やニーズに応じた支援に努めた。

2. 療育について

①本人主体、②家族支援、③ライフサイクル支援の3点を基本に、子どもの主体性を尊重した支援に取り組んだ。子どもの全体像を把握し、対人関係、コミュニケーション、言語、認知、表現、運動などの領域がバランスよく調和し、成長できるように支援計画を立案し、保護者との共有に努めた。

(1) 放課後等デイサービスは、風の子児童館子どもの家の子どもたちとの活動において、大人との信頼関係を基盤として、子ども同士が共に活動や行事に取り組み、興味の幅が広がった。不登校児童を午前から受け入れ支援した。強度行動障がい等の児童については、個別対応を行った。

(2) 児童発達支援は、療育の内容がわかりにくいという意見が保護者からあったため、毎月のおたよりを出し、スケジュールと活動のねらいを明記し、利用者に理解してもらえるよう努めた。

ことばの遅れ等に心配を抱えていた家庭の相談に乗り、保育園、ベビーホーム在籍の園児が児童発達支援へとつながった。

園での生活をベースとし、個別や小グループで療育を実施した。クラスでは担任との関係、友だち同士の関係を築くことに着目する支援を行った。

風の子保育園および風の子ベビーホームのクラス職員との打ち合わせに加え、毎月1回の支援会議をもち、情報や支援課題の共有に努め、連携した。

(3) 家族支援として個別相談を実施。子育ての中で生じる不安や悩みの相談にのり、保護者が子どもの立場に立った理解を深め、より良い親子関係を築き、保護者が育児に自信をもてることを目指した。定例で、毎月1回のグループ相談「子どもの健やかな育ちを支える会」を開催。年間を通して、きょうだい関係や就学をテーマに話し合い、保護者間のつながりを作る機会となった。

(4) 計画相談では年長児進級、就学などの節目に合わせてモニタリング頻度を上げて対応し、相談業務の充実を目指した。

淡路こども園

1. 児童発達支援（毎日クラス）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計	平均
在籍数	25	25	25	25	25	25	25	26	27	27	28	28	311	25.92
延利用数	486	448	449	499	355	424	460	380	425	375	376	398	5075	422.92

- ・4月は25人でスタート（継続20人、新規5人）。途中入園が3人、退園が1人（転居）。3月末27人。
- ・利用児は5歳児5人、4歳児13人、3歳児5人、2歳児4人。
- ・療育手帳所持13人（重度1人、中度9人、軽度3人、）非所持15人。身体障害者手帳1人
- ・修了児は9人。就学5人（支援学校2人）、就園4人（幼稚園2人保育所2人）

2. 児童発達支援（発達教室・週1回）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計	平均
在籍数	2	2	2	2	1	2	2	2	2	1	1	1	20	1.66
延利用数	8	5	7	8	4	9	8	7	7	3	2	0	68	5.6

- ・12月迄在籍数は2人。1月より他の1人が当園の毎日クラスに移行。

3. 放課後等デイサービス

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計	平均
在籍数	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	564	47
延利用数	174	159	142	174	125	155	176	133	131	142	113	146	1770	147.5

- ・小1～高3の利用者47人（小学校19人、中学校7人、高校21人、専修学校1人/支援学校小学部3人、中学部4人、高等部12人）。
- ・新1年生3人を受け入れ。
- ・療育手帳所持43人（重度15人、中度7人、軽度11人）精神障害者手帳4人（2級2人、3級2人）身体障害者手帳1人

4. 保育所等訪問支援事業

契約件数31件(新規5人)。実施23件（小学校17、中学1、高校5）
保護者の依頼はあるが、訪問先との日程調整や職員の確保が難しい。
訪問先と信頼関係を築き、共に子どもの成長を支えていきたい。

5. 障がい児（者）相談支援事業

契約者数 111 件。モニタリングや受給者証更新の事務手続きに追われ、相談援助や支援会議への対応が十分にできなかった。今後は事業所を越えた情報共有や連携強化が必要である。

6. 障がい児等療育支援事業（そだちの教室）

子育てに関する相談はあるものの、利用者が少なかった（4 件）。毎日クラス利用に繋がらず、幼稚園や他事業所にへの移行が 3 件。

7. 家族支援

- (1) 細やかな保護者対応を心がけた。難しさを抱えた家庭は丁寧に個別対応を行った（個別送迎、延長保育、電話・個別相談、グループ相談）。
- (2) 児童発達支援で毎月一回（土）、ファミリーデイを企画、実施した。
- (3) 親子通園で保護者同士が知り合い、保護者会や卒園児の親の会（友の会）で、行事や勉強会、子育てセミナーを通じた縦と横のつながりが持てたことは良かった。

8. 地域・関係機関との連携

- (1) 東淀川区地域自立支援協議会（こども部会、相談支援部会、運営委員会）、大阪市障害児・者施設連絡協議会の障害児施設部会に参加。
- (2) こども食堂に月 2 回ボランティアとして職員を派遣。
- (3) 実習生（保育・社会福祉）：高校 3 人・専門学校・大学 13 校 延べ 18 人。人材確保を視野に入れて受け入れ体制を整備する必要がある。

9. 苦情解決・権利擁護

- ・職員の長期休職に関して、保護者から説明を求める声があがった。保護者が安心できるよう、適切な時期に丁寧な説明を行う必要があった。

10. 課題

- ・児童発達支援センターとして中核的役割を担うための専門人材の不足。
- ・少子化の影響により園児数が減少傾向にあり、安定した運営に向けた人材確保・園児確保の対策が必要である。
- ・法人全体で食育に取り組んでいるものの、個々の子どもに応じた偏食対応は十分に実施できていない。
- ・建物の老朽化に伴う改修。働き方の見直しと業務改善に向けた取り組み。
- ・地域交流を深めるため、ふれあいまつり等の再開に向けた検討が必要。

姫島こども園

1. 児童発達支援（毎日クラス）

- ・4月は22人でスタート（継続17人、新規5人）。途中入園が6人、退園が1人（幼稚園1人）。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計	平均
在籍数	24	23	24	24	24	25	25	25	26	27	27	27	301	25.1
延利用数	388	346	400	387	310	367	448	321	370	355	314	387	4393	366.1

- ・利用児は5歳児5人、4歳児10人、3歳児11人、2歳児2人。
- ・療育手帳所持22人（重度7人、中度3人、軽度12人、）非所持6人。
- ・修了児は12人。就学5人（支援学校5人）、就園7人（幼稚園5人、保育所2人）毎月、クラスごとにグループ相談を実施。

2. 児童発達支援（就園児クラス・週1回）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計	平均
在籍数	4	5	5	5	6	6	6	6	6	6	6	6	67	5.6
延利用数	13	21	19	18	17	20	27	17	22	17	17	14	222	18.5

- ・6人中1人が年長児。次年度は放課後等デイサービスを利用。
- ・年中以下5人の内4人は次年度も継続利用。毎月グループ相談を実施。

3. 放課後等デイサービス

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計	平均
在籍数	49	49	49	49	49	49	48	48	48	48	47	47	580	48.3
延利用数	133	144	140	135	134	118	145	137	129	128	116	127	1586	132.2

- ・契約人数は増加傾向。小1～高3の利用者49人（小学校23人、中学校4人、高校1人、専修学校2人/支援学校小学部7人、中学部3人、高等部8人）。
- ・新1年生6人を受け入れ、保護者が送迎。広範囲から利用児が多く送迎が課題。毎月、曜日ごとにグループ相談を実施。
- ・長期休みに外出イベントを企画し、好評を得た。

4. 保育所等訪問支援事業

契約件数3件。訪問実施は2件（小学校1、支援学校高等部1）。
人手に余裕がなくニーズに応えられない状況が続いている。

5. 障がい児（者）相談支援事業

契約数106件。市内11区＋他市1。子ども理解や育児に困難を抱える家庭が多い。子どもの成長で、他相談支援事業所を選ぶケースが出始め

た。

6. 外来相談（障がい児等療育支援事業）

- (1) 見学・発達相談（予約制）…21 件。年度途中で毎日クラスに 6 人がつながる。次年度に 1 人が毎日クラス利用予定。他児童発達支援事業所を既に利用しており、毎日利用をしないケースがあった（2 人）。
- (2) 親子教室（木曜）…福祉制度未利用の親子対象。希望者が年度途中で 1 人のみ。小集団を希望、就園児クラスに加わり活動した。

7. 家族支援

- (1) 細やかな保護者対応を心がけ、親子関係を築く支援と「相談力」をつける支援に注力した。困難ケースは丁寧に個別対応を行った。
- (2) 児童発達支援で「ファミリーデー」を企画、実施（年 3 回、土曜）。
- (3) 保護者依頼に応え、地域の小・中学校に行き子どもの理解に努めた。

8. 施設および職員の動き

- (1) 区福祉避難所として連絡会に参加し、地域の避難所開設訓練に参加。
- (2) 実習生：高校 1 校、専門学校・大学 9 校、延 12 人。
- (3) 保育士を目指す放デイ利用の高校生をボランティアで受け入れた。
- (4) 年度後期、職員 2 人が休職。職員の精神衛生面の課題があった。

9. 地域・関係機関との連携

- (1) 西淀川区自立支援協議会（こども部会、相談支援部会、運営委員会）、大阪市障害児・者施設連絡協議会の障害児施設部会に参加。地域の事業所で利用児の減少傾向が共通の問題となっている。
- (2) 地域の連合振興町会の「西淀区民まつり」への出店協力を行った。
- (3) 地域交流として交流保育を実施。2 回目は感染症の流行で中止。

10. 課題

- (1) 児童発達支援センターは、利用児の確保、地域の障がい児療育の中核拠点としての条件整備を図る（専門人材確保、第三者評価など）。
- (2) 施設の老朽化に伴う改修。ICT を活用した業務改善など。
- (3) 西淀川区自立支援協議会「区長との懇談会」を通して、児童発達支援センターの利用児減少を区の課題として提言する。

風の子そだち園

1. 利用者の状況・障害支援区分の内訳

生活介護事業所として定員 50 人（開始時在籍 52 人）で運営。支援区分 6 が 45 人、区分 5 が 6 人、区分 4 が 1 人、区分 3 が 1 人。11 月に 1 人の入所があり年度末在籍は 53 人。

障がい支援区分	3	4	5	6
人数	1 人	1 人	6 人	45 人

2. 事業内容

（1）今年度の特徴と課題

- ①昨年度に引き続き医療的ケア・通院支援のニーズが増加し、宿泊を伴う支援も含めて 5 人に対して入院時の支援を実施した。
- ②7 月に大阪市による運営指導が実施された。

（2）グループの特徴と変化

車イス利用やてんかん発作のある利用者、身体的な介助度が高い利用者への対応では、安全面からマンツーマン対応やトイレ介助時の二人体制が必要となる場面が増えており、グループを越えた職員同士のフォロー体制が課題となっている。また新卒の利用者と高齢の利用者とはニーズの差が大きく、支援内容の調整が課題となっている。

（3）主な作業と日中活動の取り組み

- ①太鼓や音楽、アートなど表現活動を地域に向けて発信するため、様々な地域行事やイベントに参加した。
- ②地域の販売先との取引を継続するとともに、新たにユニクロ福町店のイベントにクッキーを出品し、次年度の受注につながった。

（4）特別な支援

- ①通院、宿泊を伴う入院支援、葬儀の同行など、個別支援を実施した。
- ②夜間に利用者の自宅におけるパニックに対応する緊急支援を行った。

（5）健康、医療機関との連携

精神科嘱託医の健康相談、内科との連携による予防接種、健康診断、服薬管理を実施した。また栄養管理の見直しを行い、個別に対策を実施した。利用者が入院に至った際は利用者が安心して入院生活を送ることができるよう、受け入れ先の医療機関との連携を図った。

（6）地域生活の支援

利用者が利用する他施設のグループホームや関係機関と定期的に担当者会議を開くなど連携を密にし、地域での生活を支援した。

3. 家族支援と相談体制

地域の関係機関、後見人、医療機関との連携を密にし、支援の質の向上と相談体制の強化を図った。また臨床心理士によるカウンセリングを実施した。

4. グループホームへのバックアップ

(1) 利用者の状況

風の家（9人→6月に2人、令和8年3月に1人、転居で6人）、花の家（9人→6月に1人転居、令和8年3月に1人入居9人）に計15人が入居。

	風の家	花の家
入居者	男6人 女0人	男5人 女4人
計	6人	9人
空き	4部屋	1部屋

(2) 今年度の特徴と課題

①肺炎が原因で入院に至る利用者が3人あり、入院中、前後の支援も含めて行った。また退院後は支援の記録を見直し、栄養管理の見直しも行った。

②町会長や民生委員など関係機関が集まり地域連携推進会議を実施した。

(3) 施設整備

花の家／建物内に水漏れが発生したため原因を調査し、対応として外壁塗装を実施した。風の家／4階のシャワー室が、木製部分の腐食により危険な状態であったため、ユニットバスへの改修工事を行った。また、水漏れによる洗面所の修繕を行った。

5. 職員の研修

内部研修：行動障がい、対人援助プロセス、虐待防止、ハラスメント、感染症、災害対策。外部研修：人権・意思決定支援・他施設実践報告等に参加。

6. 地域に根差した施設づくり

各種地域行事（運動会、親子マラソン大会、納涼祭、御幣島芸術祭、姫島神社春祭りなど）に参加。

7. 防災対策についての取り組み

年2回の消防訓練、津波避難訓練1回、西淀川区の福祉避難所連絡会への参加、毎月の無線訓練を実施。

ワークセンター豊新

1. 利用者の状況・障がい支援区分の内訳

- ・支援学校高等部 3 年の進級前に退学し、1 人入所。計 41 人の利用者となる。※内分園フレール 5 人（東淀川支援センター3 階）が利用となるが、分園が独立した形で活動を組むことができなかった。

障がい支援区分	4	5	6
人数	1 人	9 人	31 人

2. 事業内容

(1) 活動から仕事へ

- ・保育園の調理補助の仕事は継続している。就労するだけでなく、子どもたちと一緒に食事を摂る等の交流の機会も設けられることで、本人も責任を持ち自分の仕事として主体的に取り組んでいる。

(2) 利用者の主体性を伸ばしていく

- ・グループの枠にとらわれず、利用者一人ひとりに応じた活動提案を行う体制作りを進めた。創作活動や加工の仕事等を通じて個々の力を引き出す支援をしている。
- ・利用者からの発信で新商品（抹茶クッキー）の開発をして、商品化を目指している。これがきっかけとなり、思い思い利用者が新商品を考えようとしてきている。

3. 家族支援と相談支援

- ・保護者も高齢化が進んでおり、園に出向いての個別相談がとりにくくなっている。支援センターと連携をとりながらご家族の状況を掴み、電話相談や利用者の余暇の付き合い後に訪問での相談に切り替えるケースが増えてきている。

4. イーハトーブ風の家

- ・6 月からほうしん風の家が始まった。風の子そだち園の利用者 3 人、ワークセンター豊新分園の利用者 3 人の計 6 人からスタートした。本人が自分で住みたい部屋を選び、職員と部屋のレイアウトを考え、好みの部屋に作り上げた。また、馴染みの日中職員とグループホーム職員が協力して、本人の生活が軌道に乗るように夜と早朝の支援をした。
- ・人材不足であったため求人活動に力をいれた。ネット掲載 100 万円以上かかった。応募はあるものの採用につながるような人材に会うことが少なかった。
- ・緊急援助の延長でそのまま入居になったケースが多く、各住居男女混合のグループホームだった。女性職員が不足している中、同性介

護を原則としているため、女性職員の住居往来の負担が大きかったので、入居者がある程度、男女別にして支援しやすい体制にした。

- ・感染症に罹患後、肺炎に移行し入院となった利用者が2人いた。そのうち1人は進行性の難病（筋ジストロフィー）の方でこれまで以上に医療的ケアを必要とされる為（日中はワークセンター豊新へ通われている）、グループホームへの施設転居をした。
- ・強い行動障がいがあり、家での生活が難しく施設でも個別対応を要する利用者（2 ケース）に対し、ショートステイの回数を増やしていった。回数を増やすことで母は自分のやりたいことや家族に気持ちを向けられるようになった。また、自身の健康も考える余裕ができて、老後のことにも目を向けられるようになった。今後は子離れができずショートステイをできていないケースに対して、ショートステイを積極的にすすめていく。
- ・利用者の文化的な生活に力を入れた。今までの在宅生活では経験ができなかった四季折々の外出、一年の節目のお祝い事などの行事の取り組みを一つの住居ではなく四住居合同で行った。

	ほうしん風の家	k と k	線路の家	淡路工房
入居者	男 5 人 女 4 人	男 2 人 女 5 人	男 4 人 女 1 人	男 5 人
計	9 人	7 人	5 人	5 人
空き	女 1 室	無し	無し	男 2 室

5. 職員の研修

- ・「地域福祉活動拠点としての機能」を発揮できるよう事業計画に入れていたが、取り組むことはできなかった。今後進めていく1歩とし、豊新地域活動協議会の川崎会長を招いて豊新地域の活動及びワークセンター豊新に求められることなどを話して頂く研修を行った。今後ワークセンター豊新が地域の一員として主体的にどのような活動をしていくのか、考える良い機会となった。

6. 地域に根差した施設作り

- ・地域の行事でフラダンスの初発表をした。利用者にとって日頃の活動成果を発揮し、地域の方とも一緒にフラダンスをする機会となり、地域とのつながりを実感できる場となった。また、店番の担当や手織り陶芸の実演を行い、地域住民との交流を深めることができた。次年度はより主体的に取り組めるように計画段階から利用者也参加して、運営をしていく側になっていけるよう取り組んでいく。

水仙の家

1. 居宅介護支援

(1) 年間延べ利用者数と要介護度別内訳（カッコ内は昨年度実績）

	要支援 1・2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
延人数	225(318)	284(293)	202(237)	231(195)	103(77)	54(67)	1099(1187)
比率 (%)	20.5	25.8	18.4	21.0	9.4	4.9	100

(2) ケースの概要

利用者の高齢化が進み、要介護 3 以上の方が増加傾向だった。引き続き、老老介護が令和 7 年度も多く、認知症や精神的な不安定さを抱える利用者の中には頻繁に救急車要請や電話をかけてこられる方がおられたが、担当ケアマネジャーだけでなく施設職員全体で支援を展開した。

2. 訪問介護（総合事業、障がい福祉サービス含む）

(1) 要介護度別訪問回数とその比率（カッコ内は昨年度実績）

介護保険年間実働時間数 1777 時間（昨年度 1969.5 時間）。

	要支援 1・2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
延人数	479(571)	265(429)	202(305)	569(531)	97(102)	257(111)	1869(2049)
比率	25.6(27.9)	14.2(20.9)	10.8(14.9)	30.4(25.9)	5.2(5)	13.8(5.4)	100(100)

(2) 障がい福祉サービス年間実績（カッコ内は昨年度実績）

	居宅介護			同行援護	行動援護	移動支援	合計
	家事援助	身体介護	通院介護				
実人数	6(4)	2(1)	1(1)	4(4)	5(4)	0(1)	18(15)
延人数	406(399)	157(153)	6(21)	365(290)	285(349)	0(12)	1219(1224)
時間	361.5(384.25)	156.5(154.5)	7.5(29)	674.25(592.75)	488.5(585.5)	0(36)	1688.25(1782)

3. 地域密着型通所介護（総合事業含む）

(1) 年間利用者延べ人数及び比率（カッコ内は昨年度実績）

	要 支 援 1・2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合 計
延人数	262(388)	548(853)	601(514)	1225(934)	217(154)	665(320)	3518(3163)
比率	7.4 (12.2)	15.6(27.0)	17.0(16.3)	34.8(29.5)	6.3(4.9)	18.9(10.1)	100(100)

(2) 利用者の特徴(令和 7 年度 利用実人数 34 人中)

認知症や精神疾患のために個別対応など配慮が必要な利用者や、年齢や疾患のために ADL（日常生活動作）が低下し介助の必要な場面が増えた方、体調が不安定で背景疾患を理解して細やかに観察・対応する必要がある方が増えた。

(3) 活動内容

利用者同士が協力し合いながら作業を進めたりできる活動を展開してきた。他にお花見、運動会、クリスマス会、誕生会なども開催した。

(4)機能訓練を実施し、水仙の家の利用者の ADL の向上を行った。

4. 高齢者総合相談窓口（瑞光ランチ）

年間相談対応延件数 865 件、年間相談対象者実人数 117 人

主な研修受講実績 9 回(法人内研修を除く)

各種地域行事に参加しながら周知活動を行い、困ったことがあったら水仙の家に聞いてみようと思ってもらえる関係作りに努めてきた。また今年度からの取り組みとして、3 階フロアを利用した百歳体操(毎週金曜日)や大隅東地域での出張相談(毎月第 3 火曜日)を行っている。

5. その他の事業

(1) 介護支援専門員実務研修実習（随時）

主任介護支援専門員が講師となり計 2 人の研修生指導にあたった。

(2) 東淀川区認定審査会への審査委員派遣（月 1～2 回）

主任介護支援専門員が 大阪市が設置する認定審査会に出席し、東淀川区の介護保険行政の運営に協力を行った。

(3) 特設人権相談窓口の設置（毎月第 1 火曜日 13:00～15:30）

大阪法務局大阪第一人権擁護委員連合会による「特設人権相談所」を、1 階ロビーにて定期開催した。

(4) 地域活動支援

カラオケ(月 1 回)とコーラス(月 2 回)で地域交流の場を開催した。

風の輪

1. 相談支援事業

(1) 委託相談支援事業

西淀川区障がい者基幹相談支援センターは受託 14 年目を迎えた。相談支援体制のさらなる充実と活性化を目指し、個別相談における質の向上と区内の障がい児・者の地域生活における課題の抽出・整理、災害対策等に積極的に取り組んだ。大阪市が進める地域生活支援拠点等の機能を担う事業所の登録を西淀川区内の事業所に働きかけ、風の輪を含む 8 事業所が登録を行い、西淀川区内の障がい児・者が住み慣れた地域で住み続けられる体制を構築していった。

個別相談については、年間で延べ 1,973 件の相談を受けた。本人のみならず、家族や関係機関からの相談も多く、親の高齢化、生活困窮など複合的な課題を持ち、対応に時間を要するケースが大部分を占めている。また増加が続く精神障がいの方からの相談に対応すべく、精神科訪問看護事業所「といろ」と業務提携を継続し、定期相談の場を設けた。加えて区内相談支援専門員の人材育成としてインターバル研修を積極的に引き受けている。後方支援においても、支援困難ケースが多く、センターとしての役割と責任がますます重くなっており、さらなる力量向上が求められた。

＜登録者数＞ 成人 184 人 児童 16 人 計 200 人〔令和 8 年 3 月末〕

＜相談件数(延べ)＞ 電話 1,292 件 メール 205 件、来所 109 件、訪問 290 件、同行 71 件、その他 6 件

(2) 指定相談支援事業（特定・一般・障がい児相談支援）

対象者は 165 ケース（うち障がい児 8 ケース）で、延べ 189 件の計画作成、1,229 件のモニタリング訪問を行った。相談員の資質向上のため、エンアグラムや、精神障がいの方への関わり方についての研修や、5 回連続で「社会福祉原論」を元に、岡村理論の 7 つの基本的要求や 4 つの原理について学び直す研修を行った。「障がい者虐待対応研修」「権利擁護支援」等の外部研修にも参加し、全員で共有した。次年度に向けて、東淀川事務所にも相談支援専門員を増員、相談体制を段階的に強化し、東淀川区の地域のケースを積極的に受け入れ、東淀川事務所を独立させることを目指す。

(3) 地域自立支援協議会

地域自立支援協議会は、5 部会の各部会長に区社会福祉協議会、区役所、保護者代表を加えた運営委員会で全体の方向を確認している。

協議会に参画している全事業所に向けて、様々な勉強会を呼びかけた。西宮市社会福祉協議会が運営している「地域共生館ふれぼの」の見学や虐待防止と意思決定・表明支援についての考えを地域の事業所に根付かせる

ための研修、カスタマーハラスメントの研修などを実施した。

各部会においても、部会内で事例検討や研修を実施したほかに、他職種での連携を強化すべく、部会を超えた勉強会や意見交換会を実施した。

コロナ禍で長年中止していたイベント「にしよどみんなでふれあう広場」は令和6年度から企画を始め、令和7年4月開催が実現した。次年度もさらに地域に定着させていくため、継続して開催していく。

（４）その他の地域福祉に関する会議等への参加

区役所主催の「つながる場」や、地域包括支援センター主催の地域ケア会議に参加し、困難ケースへの支援策について率直な意見交換を行った。また、区内の専門相談窓口と行政が領域を超えて共通する地域課題について検討する「総合相談連絡会」や、障がい福祉の立場から、地域包括ケアに関する協議体の委員として区や地域包括支援センター等が主催する各種会議、障がい者及び高齢者の虐待防止に関する会議等にも参画し、分野横断的な連携の推進に取り組んだ。さらに、区政会議に基幹センター職員として参画し、障がい福祉の視点からの意見提言を行っている。

２．風の輪ホームヘルプ（西淀川）豊新ホームヘルプ（東淀川）の居宅介護・行動援護等事業

今年度の派遣実績は、風の輪ホームヘルプ 10,002 時間、豊新ホームヘルプ 10,239 時間。利用者の高齢化もあり、風の輪ホームヘルプでは入院が必要となった方が数人いたため、入院時コミュニケーションサポート事業や重度訪問介護を利用して入院時の付き添いを行った。

また、ほとんどのヘルパーがグループホーム職員と兼務している現状を踏まえ体制強化が急務とされ、次年度は東西ともにグループホーム専任責任者が選任されるため、より一層の連携を図っていく。

東西ともに ICT 化の導入を検討しており、訪問系サービスの支援システム運用に向けた介護ソフトの試用を行ってきた。次年度はシステムを導入し、業務の効率化と正確性の向上を図っていく。

３．余暇活動について

平成 25 年に区内でどこにも繋がっていない利用者を対象に、本人たちの居場所づくりと社会経験を増やすことを目的に「Fun・Fun くらぶ」を開始したが、現在のメンバーは、地域で様々な社会資源と繋がり、それぞれ余暇活動を楽しむことができるようになり、当初の目的は達成されたと判断した。よって、卒業茶話会を開催し、これまでの活動をみんなで振り返って終了した。今後については、必要に応じて検討する予定である。

水仙の郷（住宅型有料老人ホーム）

1. 入居者の状況

令和7年6月より「ほうしん風の家」グループホームの入居が開始される。それに伴い5人の保護者が、老人ホーム入居を希望された。利用者の入居が先に始まり、老人ホームを希望されていた保護者5人の方は、子どもと初めて離れての生活がスタートすると「もっと自分の時間を大切にしたい」と思うようになり4人の保護者から入居を断られてしまう。

2. 今後の課題

「ほうしん風の家」に入居されている利用者以外の保護者の方にも老人ホームの入居を進めていく。